

## 令和5年度 小田原支援学校 不祥事ゼロプログラムの検証等

## ○ 課題・目標別実施結果

課 題	目 標	実施結果と目標の達成状況
法令遵守意識の向上 (法令の遵守、服務規律の徹底)	社会人・公務員として非違行為の防止に努め、自覚ある行動をとる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」や服務規律について不祥事防止研修等で取り上げ、指針や行動について再確認を行った。</li> <li>・職員からの意見等を基に、同僚性や人権意識の向上について全職員に対しての啓発を継続的に行った。</li> <li>・初任者研修や臨時任用職員の研修において、不祥事防止の観点を積極的に取り入れた。</li> </ul>
職場のハラスメントの防止(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)	相手の感じ方を尊重し、人権を尊重した態度を守り、ハラスメント行為を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員から毎月出された意見や記述を活用し、互いの言動や、職員間及び管理職との相談等の大切さについて啓発を行った。</li> <li>・人権研修会参加職員が報告等を全職員に対して行った。</li> </ul>
児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	人権を尊重する意識と態度を向上させ、児童・生徒の感じ方を尊重し、わいせつ・セクハラ行為の根絶を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不祥事防止研修で取り上げ、日々の指導での言動や行動、閉ざされた空間を作らないなどの環境整備について再確認し、過去の事例についても自分事として捉える意識の醸成を図った。</li> </ul>
体罰、不適切な指導の防止	児童・生徒一人ひとりの人権を尊重し、様々な状況に対して丁寧で適切な支援・指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権の尊重に反する指導や不適切な指導が起きないように、複数の教員で指導や支援にあたり、職員相互の風通しの良さを維持し意見交換をし合うなど、体罰、不適切指導の根絶に向け、不祥事防止研修を通して啓発等を行った。</li> </ul>
入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いにかかる事故防止	入学者選抜、成績処理や進路に関する個人情報書類に係る事務処理を適切に行い、事故防止の意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜や進路業務等に係る書類の扱いなど、マニュアル等も含め担当部所などで確認を行い、適切な管理を行った。</li> <li>・個人情報の電子データについても、暗号化サーバの中での処理や管理を徹底している。</li> </ul>

個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	記録メディアや文書の管理を徹底し、個人情報の紛失・流出や誤配付・誤送信を未然に防止する。	・個人情報の持ち出しは、内容等の確認をしっかりと行い、持ち出す際には許可を得ることを徹底した。 携帯電話、メール、SNS 等の不適切な使用の防止、電子メールの送配信時の注意事項の確認などについて、不祥事防止研修で啓発等を行った。について、改めて確認と徹底を行った。
交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	法令遵守を徹底し、交通事故や交通違反の発生を未然に防止する。	・交通法規を遵守し、安全運転を心がけられるように、また、飲酒や不注意等による事故が及ぼす事後の影響についても含め、教職員の意識の向上について、意識啓発や注意喚起を行った。
業務執行体制の確保等 (情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)	業務の効率化や調整を図り、教職員間で協力体制を作り上げ、事故や不祥事を未然に防止する。	・複数の目での文書チェック体制の推進や点検者の意識の向上に努めた。 ・例月の点検による職員の自由記述欄への書き込みについて、不祥事防止研修で全体に紹介し、連絡・相談による事故の防止や、事後の対応の重要性について啓発を行い、共通の認識を高めた。
財務事務等の適正執行	公費及び私費会計の執行を適正に行う。	・計画的な予算執行と会計基準に基づく適切な会計処理を行った。 私費会計事務処理の手引に従い、また不明な点がある際には、随時、確認を行い適正な運用を行った。 業者選定は、業者選定会議での協議をもとに適切に行うことができた。

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題  
(学校長意見)

不祥事防止会議や不祥事防止研修など年間を通して上記のテーマや啓発資料に沿って行うことで、職員の課題意識の高揚や啓発に継続的に取り組んだ。このことは、事故の未然防止や不適切な指導等の根絶に向け、一定の成果をあげられたと考える。

具体的には、県から示された点検資料のみならず、本校独自に基本的な不祥事防止に関する25項目について例月のチェックを行うことに加え、引き続き自由記述欄を設けることで、その時点での、不祥事防止や同僚性の維持について、その時点で職員が抱えている課題や意識を管理職が受け止め、不祥事防止研修での内容に取り入れるなどのことを継続して行ってきた。この際には、職員からのポジティブな声もあえて積極的に紹介するなど、このことも含めて有効な取り組みであったと考えている。

今後も、人権尊重意識の向上はもとより、良質の同僚性の醸成や職場の風通しを維持向上していくことも含め、児童生徒、保護者、加えて職員にとっても安心できる学校をよりいっそう目指していきたいと考えている。